

令和5年第2回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和5年第2回教育委員会定例会議事日程

令和5年2月27日（月）

午後1時15分 開会

多賀城市役所3階 第二委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第1号

臨時代理の報告について（令和4年度多賀城市  
一般会計補正予算（第7号）に対する意見）

臨時代理事務  
報告第2号

臨時代理の報告について（令和5年度多賀城市  
一般会計予算に対する意見）

議案第4号

令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標  
について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

令和5年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

1月31日、「小中学校区検討会議」を開催し、委員8名が出席しました。

2月1日、「令和4年度多賀城市教育功績者等表彰式」を市役所で開催し、個人20名と1団体の方々に表彰状を授与しました。

2月2日、「二市三町教育長会議」を市役所で開催しました。

2月6日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

2月7日から3月8日まで30日間の会期で、「令和5年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします、「令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）」及び「令和5年度多賀城市一般会計予算」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月16日及び17日に行われ、教育委員会関係は2名から2件の質問が通告されました。回答要旨は別紙のとおりです。

2月7日、「令和4年度仙台管内教育委員会協議会研修会」が松島町で開催され、教育長、林委員、小野委員、高田委員が出席しました。

同日、第1回教育委員会臨時会を開催し、「県費負担教職員の任免等の内申」について、原案の通り可決しました。

2月8日、「令和4年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会」を開催し、「多賀城市学校給食の現状等」の報告及び中学校提供の給食の試食を行いました。

2月9日、令和4年度保育・教育施設等と小学校との連携事業として合同研修会を実施し、小学校や保育所、幼稚園等28機関の教職員が参加しました。

2月10日、「令和4年度市町村教育長研究協議会」が東京都で開催され、教育長が出席しました。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況は、別表のとおりです。

### ■生涯学習課関係

2月1日、「令和4年度多賀城市青少年善行者表彰式」を市役所で開催し、個人13名と1団体の方々に表彰状を授与しました。

2月4日、生涯学習100年構想実践員会主催の「第18回ゆめ大会」が文化セ

ンターで開催され、市内小中学校の代表者10名が「未来のゆめ」について発表し、会場に集まった200名が耳を傾けました。また、同大会では、多賀モリ会による健康体操「多賀城元気モリモリ体操」も行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

## ■文化財課関係

2月15日、「多賀城南門現地記者発表」を開催し、市長が報道機関を対象に工事進捗状況の報告を行い、併せて南門内部を公開しました。

(別表) 新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況

(令和5年2月15日現在)

期間	学校名
2月14日、2月15日	天真小学校(4年2組)

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和5年2月20日現在)

### ○文化センター(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
1月26日	主催事業 「多賀城寄席 春風亭昇太・桂宮治 落語会」	425名	市会
1月22日、 29日	主催事業「たがぶん自習室」	3名	中公
1月29日	主催事業 「WAKU☆WAKU☆舞台スタッフ体験2022 雨ニモマケズ・水仙月の四日・虹の絵具皿」	155名	市会
2月11日	主催事業 「回廊アート冬2022 みんなでバレンタイン」	189名	市会

### ○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
1月19日	高齢者教育事業「多賀城大学 お医者さん知らない!?いつまでも健康に歩くための靴の大切な話」 講師：株式会社旅ゆかば 大友伸太郎氏	35名	市会

1月21日	成人教育講座「笑顔が増えるリンパマッサージ講座」 講師：ビューティチューン 代表 大久保美由紀氏	9名	中公
1月28日	サイエンスデイin多賀城 「実験・観察・ものづくり」(会場で)	117名	市会 中公
2月4日、12日(全2回)	成人教育事業「おうちでバレトン」(オンライン) (大代地区公民館共催事業) 講師：バレトンインストラクター 沼田清美氏	25名	中公
2月9日	高齢者教育事業「多賀城大学 食・健康についてのウソ・ホント 「健康」ってなあに？健康にまつわるはなし」 講師：東北生活文化大学家政学科 伊藤常久氏	33名	市会
2月11日	青少年教育事業「カラーイラスト教室」 講師：あすなるジュニアイラスト講座講師 小関しのぶ氏	13名	市会

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
1月28日	家庭教育事業「～親子でまきまき～節分飾り巻き寿司教室」 講師：飾り巻き寿司インストラクター 千葉淳子氏	14名	山公
2月4日	成人教育事業「～自分へのごほうび～大人のためのチョコレート講座」 講師：管理栄養士・調理師 ドゥヴィレル麻美子氏	12名	山公

○大代地区公民館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
1月20日	成人教育事業「メタバースツアー」(オンライン)	5名	大公
1月21日	地域交流事業「集いの広場」	2名	大公
1月28日	成人教育事業「今から学べば安心 未来のためのお金講座」 講師：ソニー生命保険 ライフプランナー 大和田惇貴氏	4名	大公

2月8日	高齢者教育事業「山茶花大学 食・健康についてのウソ・ホント 「健康」ってなあに？健康にまつわるはなし」 講師：東北生活文化大学 伊藤常久氏	21名	大公
------	--	-----	----

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
1月20日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	7名	市図
1月21日	「風船でおばけが踊りだす！ 科学実験教室」	8名	市図
1月22日	「多賀城民話の会による 民話語りのひととき 行事編」 講師：多賀城民話の会	17名	市図
1月26日	「おやこが笑顔になる ベビーマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	4名	市図
1月28日	「キッズクラフト 豆まきのカップを作ろう！」	22名	市図
1月28日	「副業から始める起業シリーズ 一起業・副業の第一歩— Vol.1 副業のはじめ方」(オンライン) 講師：Start up hub TokyoTAMA 起業コンシェルジュ 倉増京平 氏	19名	市図
1月29日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ ガラスドームフラワー」 講師：株式会社 多賀城フラワー	11名	市図
2月1日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
2月4日	「副業から始める起業シリーズ 一起業・副業の第一歩— Vol.2 起業のアイデア整理」 講師：Start up hub TokyoTAMA 起業コンシェルジュ 倉増京平 氏	6名	市図
2月8日	「本のソムリエ 働くあなたに読書の処方箋 明日仕事に行きたくなる一冊」 講師：本のソムリエ 二本柳保氏	5名	市図
2月11日	「親子で一緒に 図書館探検隊！」	2名	市図

2月12日	「図書館で不思議なマジック体験をしよう！ こどもマジック教室」 講師：マジシャン マッキ. ☆氏	14名	市図
2月12日	「多賀城市在住マジシャン・マッキ. ☆さんによる わくわく☆マジックショー」 講師：マジシャン マッキ. ☆氏	33名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
1月28日、 30日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	1名	総体
1月29日	社会体育事業 「多賀城市民スポーツ大会 なわとび大会」	80名	総体
2月12日	社会体育事業「おとなの朝活（ヨガ）」	16名	総体
2月12日	社会体育事業「おとなの朝活（トレーニング）」 講師：Re:Reflet 武田智樹氏	5名	総体
1月21日～ 2月8日 (計6回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：西部児童センター、多賀城市立城南小学校2学年、桜木ヨガ教室、桜木保育所、笠の会	201名	市内
1月18日～ 2月8日 (計8回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	158名	山公 大公 ヘルス

【凡例】

中公：中央公民館      山公：山王地区公民館      大公：大代地区公民館  
 市会：市民会館      市図：市立図書館      総体：総合体育館  
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和5年2月27日提出

多賀城市教育委員会  
 教育長 麻生川 敦



臨時代理事務報告第1号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和5年2月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和5年1月27日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）に対する  
意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財政第1328号

令和5年1月27日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：財政課財政係

内線247 清野





臨時代理事務報告第2号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和5年2月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和5年1月27日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和5年度多賀城市一般会計予算に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 1 3 3 3 号

令 和 5 年 1 月 2 7 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和5年度多賀城市一般会計予算について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：企画経営部財政課財政係  
内線247 大山





議案第4号

令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標に  
ついて

このことについて、別紙のとおり定める。

令和5年2月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦



## 多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

### 令和5年度教育重点目標

#### 1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を両輪として地域と学校との協働をより一層推進することで、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指す。

このため、次の施策を行う。

##### (1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

- 地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有
- 学校支援活動の実施及び学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）
- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施

##### (2) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
- 青少年活動団体への補助
- 成人式～二十歳を祝う会～の実施

#### 2 学校教育の充実

本市では、目まぐるしい社会情勢の変化を捉え、自ら未来を予測し、地球規模で物事を考えるとともに、他者や社会に思いを寄せ、多様性を尊重しながらチームで課題解決に取り組むことができる子どもたちを育むため、児童生徒が「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」を育み、「健やか

な体」を養うことで、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、各施策を実施する。

学びの質の向上を図るため、子どもの「安心・居場所感」「学びへの夢中・没頭」を2つの柱とし、学校や教員が最適な学校運営や授業づくりを行うことができるよう学力向上の取組を継続して実施する。

また、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素を組み合わせながら一体的に充実させるため、「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

子どもの権利を尊重し多様性を包摂するとともに、子どもアドボカシーの理念のもと、さまざまな課題を抱えた子どもたちやその世帯を支援することができるよう「たがじょう子どもの心のケアハウス」を中心に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等、幅広く支援を行う。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、保幼小連携の強化、教育相談の充実及び教員のアセスメントスキルの向上を図り、早期対応と切れ目のない支援を行う体制を強化するとともに、各種支援員等の継続配置や専門機関との密接な連携により、個に応じたきめ細かな指導を推進する。

教育環境の保全と運営を図るため、令和2年度に策定した多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、不具合箇所の早期発見、早期対応に努める。

また、通学距離や学校規模の適正化及び安全確保を図るため、小中学校の通学区域の見直しを検討する。

さらに、前述した地域学校協働本部の取組と併せて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する。

このため、次の施策を行う。

#### (1) 確かな学力の育成

ア 多賀城ふるさと学習の推進 ～多賀城を知り多賀城を語り、多賀城を誇りに思う子どもの育成～

- ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」、「命をまもり 未来をひらく」の活用
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上（宮城県学力向上マネジメント支援事業）

- 子ども一人ひとりの「安心感・居場所感」の形成
  - ・聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
  - ・自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
  - ・対人関係ゲームやMAP（みやぎアドベンチャープログラム）の活用
  - ・発達性ディスレクシアのスクリーニング調査（読み書きの特性についての調査）の実施
  - ・合理的な配慮に関する理解の推進
- 子ども一人ひとりが夢中になり没頭できる学びの創造
  - ・子どもが主体となって活動する場面を大切にした学びの充実
  - ・教員と子ども、子ども同士の対話がつながり、広がり、深まる学びの充実

- ・取り組み甲斐のある課題の設定（探究的な学習）
- ・二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
- ・教職員の主体的・協働的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
- ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上

- 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

#### ウ 未来を開く教育の推進

- G I G Aスクール構想の推進

- ・プログラミング教育の推進とタブレット端末の活用推進
- ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
- ・情報モラル教育の推進

- デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する学びの創造

- ・デジタル・シティズンシップの学習への位置付け
- ・デジタル・シティズンシップの研修支援

- 震災を教訓とした防災教育の推進

- ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
- ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携
- ・副読本「命をまもり 未来をひらく」の活用

- 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進

#### (2) 豊かな心の育成

- 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
- ・科学的知見による児童生徒理解の推進
- ・校内支援チームの設定とケース会議の位置付け
- ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
- ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり

- 子どもたちが選択できる多様な居場所の設定

- ・学び支援教室、「たがじょう子どもの心のケアハウス」の充実

- 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進

- 子どもの権利を尊重し、子どもの声を聴き、「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

- 福祉部署との連携による虐待防止等合同研修会の実施

#### (3) 健やかな体の育成

- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援

- 様々な感染症に対する感染予防習慣の徹底

- 適切な運動習慣の確立

- 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成

- 給食センターと学校の連携による食育の推進

#### (4) 教育環境の保全と運営

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置

- 各種支援員等の適切な配置

- 教職員の働き方改革の推進

- 部活動の地域移行に向けた検討
- 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な修繕
- 小中学校通学区域の適正化
- 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

### 3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援することにより、その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の形成を推進する。

文化センターの改修工事を引き続き実施し、多賀城創建1300年事業に向けての文化交流拠点としての機能強化、また、災害時の避難所としての機能強化を図る。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

#### (1) 学びと成果発表の機会の確保

- 公民館等における社会教育講座の開催
- 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- 視聴覚ライブラリーの運営
- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助

#### (2) 文化芸術の振興

- 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- 文化芸術振興団体等への補助

#### (3) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実
- 文化センターの改修工事

### 4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、総合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流をとおり、活気あふれる元気

なまちづくりを推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
- 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
- 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援

(2) 社会体育施設等の保全と運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実

## 5 文化財の保存と活用

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じることができまちなちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に努めるとともに、市内文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルである多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年、令和6年度的一般公開に向け、南門と一体的に整備する築地塀等の工事を進めるとともにガイダンス施設の建設に取り組む。

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、文化財保護法の改正に伴う文化財の活用という新たな視点を含めながら、特別史跡全体の保存、管理、活用、整備について、次期計画の策定を推進する。

歴史遺産保全・発信事業については、多賀城創建1300年に向けて関連性のある企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、引き続き適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の推進
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の実施
- 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちなちづくりへの活用の検討
- 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実



## 多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

### 令和5年度教育重点目標

※「令和4年度教育重点目標」から、朱書き訂正、追加した箇所が変更になっています。

#### 1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

~~地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を両輪として地域と学校との協働をより一層推進することで、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指す。学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校が抱える課題と地域が抱える課題のマッチング、地域資源の洗い出し、まちづくり施策と連携しながら、地域に根差した学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」が両輪となって、学校と地域との連携・協働を推進する。~~

このため、次の施策を行う。

#### (1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

- 地域学校協働本部を設立し、地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有
- 学校支援活動の実施及び学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）
- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施
- ~~○ コミュニティ・スクールに関する研修と啓発~~
- ~~○ コミュニティ・スクール先進校における実践研究~~

#### (2) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施

- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
- 青少年活動団体への補助
- 成人式～二十歳を祝う会～の実施

## 2 学校教育の充実

本市では、目まぐるしい社会情勢の変化を捉え、自ら未来を予測し、地球規模で物事を考えるとともに、他者や社会に思いを寄せ、多様性を尊重しながらチームで課題解決に取り組むことができる子どもたちを育むため、児童生徒が「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」を育み、「健やかな体」を養うことで、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、各施策を実施する。

学びの質の向上を図るため、子どもの「安心・居場所感」「学びへの夢中・没頭」を2つの柱とし、学校や教員が最適な学校運営や授業づくりを行うことができるよう学力向上の取組を継続して実施する。

また、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素を組み合わせながら一体的に充実させるため、「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

子どもの権利を尊重し多様性を包摂するとともに、子どもアドボカシーの理念のもと、さまざまな課題を抱えた子どもたちやその世帯を支援することができるよう「たがじょう子どもの心のケアハウス」を中心に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等、幅広く支援を行う。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、保幼小連携の強化、教育相談の充実及び教員のアセスメントスキルの向上を図り、早期対応と切れ目のない支援を行う体制を強化するとともに、各種支援員等の継続配置や専門機関との密接な連携により、個に応じたきめ細かな指導を推進する。

教育環境の保全と運営を図るため、令和2年度に策定した多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、不具合箇所の早期発見、早期対応に努める。

また、通学距離や学校規模の適正化及び安全確保を図るため、小中学校の通学区域の見直しを検討する。

さらに、前述した地域学校協働本部の取組と併せて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する。

~~学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童生徒が「確かな学力」を身につけ、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が生まれ、基本的な生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。~~

~~児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる創造性を育む教育ICT環境「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒の情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成を目指します。~~

~~また、教員についても、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。~~

~~東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、地域及び関係機関との連携や教育相談体制のさらなる充実を図る。「たがじょう子どもの心のケアハウス」を中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等幅広く支援を行うため、早期発見、早期解決に向けた相談体制を充実し、たがじょう心のケア教育相談事業に取り組む。~~

~~また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた充実した指導を推進する。~~

~~児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、令和2年度に策定した多賀城市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、早期発見、早期対応に努める。~~

~~小中学校通学区域適正化事業については、市内での検討を十分に重ね、児童生徒の適正な通学距離と安全確保に取り組む。~~

このため、次の施策を行う。

#### (1) 確かな学力の育成

ア 多賀城ふるさと学習の推進 ～多賀城を知り多賀城を語り、多賀城を誇りに思う子どもねる児童生徒の育成～

- ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

#### イ 学びの質の向上

- ~~子ども一人ひとりの「安心感・居場所感」の形成学びに向かう関係づくりを意図した支援~~
  - ・聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
  - ・自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
  - ・対人関係ゲームやMAP（みやぎアドベンチャープログラム）の活用
  - ・発達性ディスレクシアのスクリーニング調査（読み書きの特性についての調査）の実施
  - ・合理的な配慮に関する理解の推進
- ~~子ども一人ひとりが夢中になり没頭できる学びの創造主体的・対話的で深い学びの追求~~
  - ・~~子どもたちが主体となって進めている時間が多い学びの充実~~
  - ・教員と子ども、子ども同士の対話がつながり、広がり、深まる学びの充実
  - ・取り組み甲斐のある課題の設定（探究的な学習）
  - ・二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
  - ・~~探究的な学習を可能にする価値ある課題設定~~
  - ・教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
  - ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上

#### ウ 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

#### ウ 未来を開く教育の推進

- GIGAスクール構想の推進

- ・プログラミング教育の推進とタブレット端末の活用推進
  - ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
  - ・~~現状を踏まえた~~情報モラル教育の推進
  - デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する学びの創造
    - ・デジタル・シティズンシップの学習への位置付け
    - ・デジタル・シティズンシップの研修支援
  - 震災を教訓とした防災教育の推進
    - ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
    - ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、~~副読本の活用~~
    - ・副読本「命をまもり 未来をひらく」の活用
  - 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進
- (2) 豊かな心の育成
- 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり
    - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
    - ・科学的知見による児童生徒理解の推進
    - ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
    - ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
    - ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり
  - 子どもたちが選択できる多様な居場所の設定
    - ・学び支援教室、「たがじょう子どもの心のケアハウス」の充実
  - 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
  - ~~子どもの権利を尊重し、子どもの声を聴き、「語りかけて励まし、認めて育てる」、心の~~か  
よいあう生徒指導の推進
  - 福祉部署との連携による虐待防止等合同研修会の実施
- (3) 健やかな体の育成
- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
  - ~~様々な新型コロナウイルス感染症~~に対する感染予防習慣の徹底
  - ~~新型コロナウイルス感染下において自分にあった形の~~適切な運動習慣の確立
  - 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的な生活習慣の形成
  - 給食センターと学校の連携による~~が連携した~~食育の推進
- (4) 教育環境の保全と運営
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置
  - 各種支援員等の適切な配置
  - 教職員の働き方改革の推進~~教員が子どもと向き合う時間の確保（働き方改革の推進）~~
  - 部活動の地域移行に向けた検討
  - 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な修繕
  - 小中学校通学区域の適正化
  - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保

### 3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援することにより、その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の形成を推進する。

~~3～4ヶ月児健診などの機会に読み聞かせとともに絵本を配布するブックスタートを実施する。絵本を通じて親子が触れ合う時間が増え、ともに楽しむことで、家庭における読書や学習の習慣に繋げ、また、子育て世代の図書館利用の向上を図る。~~

~~令和4年度は生涯学習活動費補助金の交付を見童生徒の大会参加支援事業と統合し、より子どもに支援する枠組みに替えて実施する。~~

文化センターの改修工事を引き続き実施し、多賀城創建1300年事業に向けての文化交流拠点としての機能強化、また、災害時の避難所としての機能強化を図る。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

#### (1) 学びと**成果発表発揮**の機会の確保

- 公民館等における社会教育講座の開催
- 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- 視聴覚ライブラリーの運営
- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助

#### (2) 文化芸術の振興

- 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- 文化芸術振興団体等への補助

#### (3) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実
- 文化センターの改修工事

### 4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、**総合型統合型**地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流をとおり、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
- 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
- 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援

(2) 社会体育施設等の保全と運営

- 施設・整備の適正な維持管理
- 利用者サービスの充実

5 文化財の保存と活用

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じることができるまちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に努めるとともに、市内文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルであるともなる多賀城南門等復元整備事業及び周辺整備事業については、多賀城創建1300年、令和6年度の一般公開に向け、南門と一体的に整備する築地塀等の工事を進めるとともにガイドンス施設の建設に取り組む。~~に向けて南門及び築地塀の復元に取り組む。~~

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、文化財保護法の改正に伴う文化財の活用という新たな視点を含めながら、特別史跡全体の保存、管理、活用、整備について、次期計画の策定を推進する。

歴史遺産保全・発信事業については、多賀城創建1300年に向けて関連性のある企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、引き続き適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の推進
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の実施
- 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちづくりへの活用の検討
- 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実